

Kamalaśīla の了義解釈

計 良 龍 成

1. Kamalaśīla は、彼の主著と見做される *Madhyamakāloka* (MĀ) 第一章「聖典 (āgama) による証明」の最初の議論において、経典の信頼性・権威に関する Dharmakīrti の立場に従うことを表明している。彼は、MĀ D148b4-5 で、Dharmakīrti の *Pramāṇavārttika* (PV) I k.215 で説かれる経典の信頼性・権威の確定方法としての三種の考察を完全に受け入れているのである¹⁾。その三種の考察とは次の通り：(1) 知覚可能な (*aparokṣa*) 対象に関する経典等の見解が直接知覚によって反駁されないこと；(2) 知覚できない (*parokṣa*) が合理的に証明可能な対象に関するその経典等の見解がどんな「事物の力によって機能する推論」(*vastubalapravṛttānumāna*) によっても反駁されないこと；(3) 完全に到達不可能 (*atyantaparokṣa*) で合理的に証明不可能な対象に関するその経典等の言明が「経典に基づいた推論」(*āgamāśritānumāna*) によって反駁されないこと、即ち、同一経典中の他の言明と直接的にも間接的にも矛盾しないこと²⁾。

諸法の無我 (*nairātmya*)・無自性性 (*niḥsvabhāvatā*) は知覚できないが、合理的に証明可能な対象とされる。それらの記述を受け入れる場合は、上記三考察中の第二考察 (2) が受け入れの判定基準となる：無自性性に関する記述は、*vastubalapravṛttānumāna* (VBPA) というどんな合理的・客観的推論とも矛盾しないことが求められる。Kamalaśīla にとっては、その場合、金剛片 (*vajrakṣaṇa*) 等の五理由を述べる VBPA により論証された無自性性という勝義 (*paramārtha*) と矛盾しないことが求められるのである。

Kamalaśīla は、MĀ 第一章の続く諸議論で、了義 (*nītārtha*)・未了義 (*neyārtha*)、三性 (*trisvabhāva*) 説・三無性 (*trividhā niḥsvabhāvatā*) 説、そして唯心 (*cittamātra*) 思想等について、中観派独自の解釈を打ち出していく。本論文は彼の了義・未了義解釈に焦点を絞る。瑜伽行派は *Samdhinirmocanasūtra* (SNS) の所説に従い、一切法無自性性という教説は未了義であり、また文字通りの意味 (*yathārutārtha*) とは別の意味 (*arthāntara*)³⁾ である、三無性 (相無自性・生無自性・勝義無自性) を意

図して説かれた密意趣 (*abhiprāya*) 説であるという⁴⁾。

一切法無自性説は了義と考える Kamalaśīla には、瑜伽行派の考えは受け入れられない。この教義的対立の問題に対する彼の解決策は、「三無性を密意趣して説かれた無自性説は、了義である」というものである。MĀ の中で、彼は「密意趣説がまた了義であることは矛盾しない」と明白に述べるのである。しかし、何故そうなのか、彼はその根拠の詳細を述べない。そこでは、彼の了義の解釈と三無性説の解釈が根拠となっていると思われる。本論文は、彼の了義解釈のみを考察することにし、次の二点を明らかにする：(1) この了義解釈によると、密意趣説は必ずしも未了義とは限らず、了義とも見做され得ること：(2) この了義解釈は、Dharmakīrti の *pramāṇa* の理論に基づき成立していると考えられること。

2. 瑜伽行派説に関する MĀ の議論が Vasubandhu の *Vyākhyāyukti* (VY) 第四章の議論を特に念頭に置いていることは既に指摘されている⁵⁾。VY の中で Vasubandhu は、了義とは文字通りの意味 (*yathārutārtha*) で理解して良い教説のその文字通りの意味であり、未了義とは文字通りの意味では理解するべきではない教説の意味と考えているようである⁶⁾。経文等を文字通りの意味に従って理解すべきか、または文字通りではない意味 (*ayathārutārtha*) に従って理解すべきかが、その記述が了義を或いは未了義を説いているかの判断基準となっているのである。瑜伽行派が「無自性説は三無性を意図して説かれたものである」と考える場合のように、文字通りの意味とは別の意味を意図して説いた密意趣説は、文字通りではない意味に従って理解されるべきであり、従って、未了義と見做される。

3. Kamalaśīla は自らの了義・未了義解釈を提示することで、「一切法無自性は未了義で、密意趣説である」という瑜伽行派の考えに、「密意趣説は、未了義とは限らず、了義でもあり得る」という別の解釈の可能性を与えていこうとする。先ず彼の解釈を見る。

①「その〔無自性性〕を説示する世尊の言明は全く存在しないのである」と述べたことも正しくないのである。というのは、世尊は、了義経に依拠することを説いたのであり、未了義経に〔依拠することを説いたの〕ではないのである。【問い】了義とは、またどんなことについていわれるのか？【答え】認識手段によって成立した〔事柄〕で、勝義を意図して説かれた〔事柄について〕である。その〔ような事柄〕はそれ（勝義）以外の他のどんな所にも〔人を〕導くことはあり得ないからである。一切法不生起も認識手段によって成立しているのである。まさにそれ故に、それ（一切法不生起）は、正理 (*yukti*)

によって成立した〔事柄〕であるので、勝義といわれるのである⁷⁾。

②勝義が述べられたものだけが了義であり、反対のもの(=世俗が述べられたもの)は未了義であると理解されるべきである⁸⁾。

この了義・未了義解釈では、認識手段、即ち金剛片等の五理由を述べる VBPA により論証された無自性性という勝義を説いた教説は了義で、世俗を説いた教説は未了義である。

この解釈で先ず注意すべき点は、そこには、文字通りの意味で理解すべきものが了義で、文字通りではない意味で理解すべきものは未了義という考えは全く見られないことである⁹⁾。この解釈に依ると、“密意趣説=未了義説”という瑜伽行派の考えは捨てられ、了義・未了義という概念と密意趣説という概念は切り離されているようであり、文字通りの意味で理解すべきではない密意趣説は未了義説とは限らなくなる。むしろ、密意趣説であっても、それが勝義を密意趣して説かれていれば、了義説と見做され得るのである。

更に注意すべき点は、了義か否かの判定方法に関してである。彼は、認識手段(即ちこの文脈では、金剛片等の五理由を述べる VBPA)が、ある経文等の意味が了義か否かを判断するための根拠と考えているのである。即ち、五理由を述べる VBPA により論証・確立された無自性性という勝義を説く経文は了義を説くとみなされ、そのような経文は信頼可能であり、引用可能である。しかしながら、その VBPA により論証・確立された事柄と矛盾する経文の意味は了義ではなく、そのような経文を信頼することはできない。従って、了義か否かを判定する Kamalaśīla の方法は、先述の Dharmakīrti が説いた經典の信頼性・権威の確定方法である三種の考察の中の第二考察(2)に基づいていることは明らかだと思われる。そしてこのことが、文字通りの意味で理解すべきか、理解すべきでないかによって了義・未了義を判定する瑜伽行派の考えに、Kamalaśīla が従わなかった理由と考えられる。

さて、経文等の意味それ自体の確定が未成立の場合には、その経文の意味がその VBPA により論証・確立された事柄と矛盾するかどうかを判断することは不可能である。経文の意味の確定がその判断には必要不可欠である。しかし、経文の意味が確定される場合、その意味は文字通りの意味とは限らない。つまり、ある経文を文字通りではない意味で理解すべき場合には、意図された、文字通りではない意味を理解した上で、その意味が VBPA により確立された事柄と矛盾するかどうかを判断すべきである。この場合、その意図された、文字通りでない意味こ

それが、矛盾するかどうか判断するために考察される、その経文の実際の意味なのである。従って、その経文の意味が文字通りに理解されるべきか、されないべきかの考察は、その意味が VBPA により確立された事柄と矛盾するかどうかを判断するための、即ち、了義か否かを判断するための基準になるとは考えられないのである。

以上のことは、Dharmakīrti の推理論によっても支持されると思われる。つまり、無自性性等に関する経典の記述の信頼性を VBPA によって確定することは、その記述の主張内容を、認識手段と矛盾するのかが論証されるべき命題として、即ち主張命題 (*pakṣavācana*) として扱うことになると考えられる。仏教の *pramāṇa* 論においては、聖典の記述等に関する言語知 (*śābda*) は全て、推論とは別の認識手段ではなく、推論に分類されるからである¹⁰⁾。経典の記述の主張内容が主張命題として扱われる場合、この主張命題は、Dharmakīrti が解釈した主張命題の定義 (*pakṣalakṣaṇa*) に従うことになる。Dharmakīrti によると、正しい主張命題とは、「本来のあり方 (= 論証されるべきもの (*sādhya*)) としてのみ提示されるべきものとして、〔立論者〕自身により意図された (*iṣṭa*) もの」(*svarūpeṇaiva nirdeśyaḥ svayam iṣṭo*) である。この主張命題の定義を注釈して、彼は、PV IV kk. 28-29 の中で、定義中の「意図された」(*iṣṭa*) という語によって、主張命題は「〔本当の〕意味が述べられたもの」(*arthokta*) であると理解されると、つまり、明瞭に述べられていなくても、立論者の意図により遍充された (*vyāpta*) ものが、論証されるべきもの (*sādhya*) であり、実際の主張命題であると理解されると述べている¹¹⁾。また、Dharmakīrti は、PV IV k. 16 で、「主張命題は、話者の意図 (*abhiprāya*) を知らせるための認識手段である」とも述べている¹²⁾。従って、たとえ明瞭に説かれていないとしても、立論者によって意図された命題が、実際の主張命題なのである。例えば、精神原理 (*puruṣa*) の存在を論証するために、サーンキヤ学派は「眼等は他者のため (*parārtha*) である」という主張命題を提示するが、しかしサーンキヤ学派がその命題 (特に「他者」という語) で、実際に意図しているのは、「眼等 (= 原質 (*prakṛti*) からの派生物) は我 (*ātman*)、即ち精神原理のためである」という命題であり、この意図された命題こそが、サーンキヤ学派の実際の主張命題として扱われ、考察されるべきなのである¹³⁾。従って、サーンキヤ学派が提示した命題は文字通りの意味で理解されるべきものではない場合、その場合でも、サーンキヤ学派が意図した命題を理解した上で、その意図された命題は真か偽かを判断すべきなのである。それゆえ、サーンキヤ学派の命題は文字通りの意味で理解さ

れるべきか、または文字通りではない意味で理解されるべきかは、その命題が真か偽かを判断するための基準とはならないのである。

このように、Dharmakīrti の主張命題の解釈に基づき、Kamalaśīla は、経文等の意味が文字通りの意味で理解されるべきか否かの考察は、その意味が了義かどうかを判断する基準とはならないという考えに至ったと思われる。ある経文が文字通りではない意味で理解されるべき場合、その意図された、文字通りではない意味こそが、その経文の実際の意味であり、その意味こそが了義かどうかを判断するために考察されるべきなのである。従って、その意図された、文字通りではない意味は、必ずしも未了義とは限らないのである。

4. Kamalaśīla の了義解釈は、密意趣説を未了義説とみなす瑜伽行派の考えに対して、「密意趣説は必ずしも未了義を説くものとは限らない」という考えを根拠付けるために企てられた解釈であった。また、彼の了義解釈は、Dharmakīrti による経典の信頼性・権威の確定方法や主張命題の解釈など、Dharmakīrti の *pramāṇa* の理論を基礎として、そこから導き出された解釈であると考えられる。

しかしながら、その了義解釈は、瑜伽行派説を受け入れず、密意趣説は未了義説とは限らないと言うだけで、無自性説が了義である根拠を積極的に示すものではない。またその了義解釈自体は、瑜伽行派の思想と中観思想との両立・調和の可能性の問題に直接触れるものでもない。無自性説が了義である根拠を積極的に示すのは、Kamalaśīla の三性・三無性解釈であると考えられる。それらはまた別の機会に考察することとする。

-
- 1) KEIRA (2006) 参照。 2) TILLEMANS (2000) pp. 78-79 を見よ。 3) “別の意味の意図” (別義意趣 *arthāntarābhīprāya*) については、MSA XIIp. 83, 2-3 (= ASBh p. 699, 7-9 (p. 115, 4-6 in Tatia edition)) をみよ: *arthāntarābhīprāyo yad āha / niḥsvabhāvāḥ sarvadharmā anutpannā ityevamādi ayathārutārthatvāt* /. 別義意趣とは、文字通りの意味とは別の意味を説く意図と考えられる。 4) MĀ D134a2-5 参照。SNS p. 66, 24-26, p. 67, 26-30, p. 75, 4-9 参照。SAVBh D242b3-5, D19a1-3 も参照。 5) 松下了宗 (1987a) (1987b) 参照。 6) 松田和信 (1983), 本庄良文 (1989), 李鍾徹 (2001) pp. 79-83. また例えば, VY D99b7-101a2 を見よ。 7) MĀ D148b6-149a1. AKBh p. 465, 16-17, また SA p. 704, 21-22 を参照。MĀ D233a7-b1 をまた参照。 8) MĀ D149b4-5。 9) 密意趣説に関しては、Kamalaśīla と瑜伽行派いずれも、文字通りではない意味で理解すべきものと考えているようである。例えば, MĀ D151a6 を見よ。また MĀ D151b3-4 も参照。 10) PS V k. 1: *na pramāṇāntaram śābdam anumānāt tathā hi tat / kṛtakatvādivat svārtham*

anyāpohena bhāṣate // (PS V k. 1 は TSP p. 441, 6-7 に引用される). 11) PV IV kk. 28-29 を見よ : *gamyārthatve 'pi sādhyokter asaṃmohāya lakṣaṇam / tac caturlakṣaṇam rūpanipāteṣṭa-svayāmpadaīḥ // asiddhāsādhanaṁrthoktavādyabhyupagatagrahaḥ / anukto 'picchayā vyāptaḥ sādhyā ātmārthavan mataḥ* // . 英訳は, TILLEMANS ibid. p. 48, 8-19 を見よ. また PV IV k. 31cd も参照. 12) PV IV k. 16: *tat pakṣavacanam vaktur abhiprāyanivedane / pramāṇam samśayotpattes tataḥ sākṣān na sādhanam* // . 英訳は TILLEMANS ibid. p. 27, 6-9 を見よ. 13) TILLEMANS ibid. p. 50, 7-15 と fn. 177 を参照. NB III-47 も参照. また NBT p. 180, 15 も参照.

〈略号・参考文献〉

AKBh: *Abhidharmakośabhāṣya*, P. Pradhan ed. 1967. AS (Bh) : *Abhidharmasamuccaya* (bhāṣya), 瑜伽行思想研究会・梵蔵漢対校, E-text, *Abhidharmasamuccaya* and *Abhidharmasamuccaya-bhāṣya*. Volume I, II, III, Shiga (<http://www.shiga-med.ac.jp/public/yugagyo/>). D: sDe dge Tibetan Tripiṭaka, Hattori (1982) : *The Pramāṇasamuccayavṛtti* of Dignāga: With Jinendrabuddhi's commentary, chapter V: *Anyāpohaparīkṣā*, Tibetan text and Sanskrit fragments. *Memoirs of the Faculty of Letters* 21, Kyoto University. 本庄良文 (1989) : 「阿毘達磨仏説論と大乘仏説論 : 法性, 隠没経, 密意」, 『印度学仏教学研究』 38-1: pp. 410-405. KEIRA (2006) : The proof of voidness and scriptural authority: Kamalaśīla's way of adopting scriptures. 望月海淑編『法華経と大乘仏教の研究』 東京 pp. 177-192. 松下了宗 (1987a) : 「中観光明論に見られる無自性説批判 : 聖教による吟味」『印度学仏教学研究』 35-2: pp. 899-896. 松下了宗 (1987b) : 「無自性説と密意趣 : 中観光明論に見られる中観派批判の背景」『仏教学研究』 43: pp. 503-482. 松田和信 (1983) : 「教説と意味 : 釈軌論・第四章より」『大谷学報』 03-2: pp. 79-80. MĀ: *Madhyamakāloka*, D3887, P5287. MSA: *Mahāyānasūtrālamkāra*: L. Sylvain ed. NB(Ṭ) : *Nyāyabindu* (ṭīkā), D. Malvania ed. P: Peking Tibetan Tripiṭaka. PS: *Pramāṇasamuccaya*, Chapter V: Hattori (1982). PV: *Pramāṇavārttika*, Chapter IV kk. 1-148: Tillemans (2000). 李鍾徹 (2001) : 『世親思想の研究 : 『釈軌論』を中心として』 東京. SA: *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā*, U. Wogihara ed. SAVBh: *Sūtrālamkāravṛttibhāṣya*, D4034. SNS: *Samdhinirmocanasūtra*, E. Lamotte ed. Tillemans (2000) : *Dharmakīrti's Pramāṇavārttika: An annotated translation of the fourth chapter (parārthānumāna). Volume 1 (k. 1-148)*. Vienna. TS(P) : *Tattvasaṃgrahapañjikā*, E. Krishnamacharya ed. VBPA: *vastubalapravṛttānumāna*. VY: *Vyākhyāyukti*, D4061, P5562.

〈キーワード〉 Kamalaśīla, *Madhyamakāloka*, Dharmakīrti, 了義, 未了義

(東洋大学非常勤講師, 文博)